

企業内保育所整備促進に係る調査報告書

平成27年3月



千葉県

はじめに

本県では、「新 輝け！ちば元気プラン」において、『千葉の未来を担う子どもの育成』を基本目標の一つに掲げ、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組んでいます。現在、核家族化や共働き世帯の増加、雇用環境の複雑化に伴い、保育所に対するニーズが高まっており、多様な主体による保育所整備を促進し、子育て世代にとって重要な保育所機能の強化を図りたいと考えております。

そこで、今後、保育所機能の一翼を担うと期待される「企業内保育所」につきまして、全国の先進事例をまとめるとともに、千葉県版のモデルケースを構築いたしました。企業内保育所の設置を検討していく企業や、既に設置・運営している企業の皆様に広く御活用していただき、子どもを産み育てやすい職場づくりに役立てていただければ幸いです。

最後に、本書の作成にあたりまして、御多忙中御協力いただきました皆様に厚く御礼を申し上げます。

平成27年3月 千葉県総合企画部
政策企画課

目次

企業内保育所の概要	…… P.1
1 企業内保育所とは	…… P.2
2 企業内保育所のメリット・課題	…… P.3
3 企業内保育所の形態	…… P.4
企業内保育所の先進事例調査	…… P.5
1 シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社 (シティ・キッズガーデン) (ポピンズナーサリースクール東新宿)	…… P.7
2 日産自動車株式会社(まーちらんど・みなとみらい)	…… P.9
3 日本アイ・ビー・エム株式会社(日本IBM みつばち保育園)	…… P.11
4 日本アイ・ビー・エム株式会社(日本IBM こがも保育園)	…… P.13
5 ネスレ日本株式会社(ねすれっこ・はうす)	…… P.15
6 パナソニック株式会社(パナソニックキッズハウス)	…… P.17
7 東日本電信電話株式会社(DAI KIDS初台)	…… P.19
8 株式会社アルビオン(Kuukids)	…… P.21
9 近畿日本鉄道株式会社(近鉄ほいくえんハルカス)	…… P.23
10 株式会社パソナフォスター(キッズハーモニー・新宿)	…… P.25
11 株式会社千葉銀行(千葉工大ひまわり保育園)	…… P.27
12 静岡ガス株式会社(森のほいくえん)	…… P.29
モデルケースの検討	…… P.32
1 モデルケース構築に向けた、企業への調査	…… P.33
2 モデルケース1 (単独設置、共同利用型)	…… P.35
3 モデルケース2 (共同設置、共同利用型)	…… P.39
4 企業内保育所の設置に向けた指針(ガイドライン)	…… P.43
今後の課題	…… P.54
1 企業内保育所に対する支援の充実	…… P.55
2 企業内保育所の周知・啓発	…… P.56
3 地域枠を導入した企業内保育所の紹介	…… P.56

企業内保育所の概要

企業内保育所の概要

1 企業内保育所とは

企業等が従業員の子どもを対象として、企業内や近接地などに設置する認可外保育施設のことです。企業の勤務体制に合わせて、一般の認可保育所では対応できない休日や深夜の時間帯にも運営できるなど、柔軟な保育運営が特徴です。

自社ビルや敷地内に設置され、20名程度の定員で施設の大きさは160㎡くらい、施設長のもと、保育士、調理員など10名程度の保育従事者で運営している場合が多く見受けられます。事業主体は企業ですが、運営は専門保育会社等に委託している例が多いようです。

なお、本報告書の「企業内保育所」は、児童福祉法上に基づく児童福祉施設の種類の中で認可外保育施設に該当する「事業所内保育施設」のことをいう。

2 企業内保育所のメリット・課題

(1)企業内保育所のメリット

企業側のメリット

・雇用を安定化する。

女性社員の子育てと仕事の両立を支援する環境が整備されることで、働きやすい環境が整います。従業員の満足度が向上し、企業全体の意識や業務の質の向上が望めます。

・女性社員の就労継続支援、多様な人材採用を可能とする。

出産後の早期復帰やキャリア形成による優秀な人材の確保の実現が可能となります。また、人材の採用活動において求職者へのメッセージとなり、多様な人材の採用につながります。社員が子育てをしながら就労を継続していこうという意識の醸成がなされる効果もうまれ、採用や育成といった人事戦略の一つとして捉える企業も増えています。

・離職率が低下する。

結婚や出産を機に退職する女性社員が減少し、技能やノウハウの継承、人材育成のコスト削減の効果が望めます。

・地域へ貢献する。

待機児童問題へ取り組むことで、地域の子育て環境づくりに貢献し、企業のイメージアップにもなります。

企業内保育所の概要

従業員側のメリット

・安心して働き続けることができる。

従業員は産休・育休から復職後に、「仕事と子育ての両立」ができる働き方や、「安心して仕事に専念できる環境」が整えられていることで、更なる就労意欲やキャリアアップ意識の向上につながります。

・自分の働き方に合わせた保育ができる。

仕事量や自分のシフト勤務等に合わせて預けられることや、災害時などにおいて、すぐに子どものところへ駆けつけられる安心面など、従業員のニーズに応じて柔軟な保育運営が可能な企業内保育所ならではのメリットがあります。

・会社や周囲の社員の理解・配慮が得られる。

企業内保育所は『会社が社員の就労を支援している』というメッセージを持ち、周囲の社員の理解や配慮につながります。また、従業員も「子育てへの理解がある会社」と受けとります。

・保育所探しの負担を軽減することができる。

産休・育休からの復職に向けた準備として、保育所などの情報の収集、周囲への子育てへの協力の依頼が必要です。企業内保育所を設置することにより、保育所を探す苦労や、預け先がないことにより職場に復帰できないといった不安を解消することができます。

(2)企業内保育所の課題

・設置・運営に関する費用負担

保育所の設置・運営には、初期費用と運営費が必要となります。初期費用は施設整備のための一時的な費用ですが、運営費は人件費など、長期的な負担を見込む必要があります。また、費用は企業が負担する分と利用者の保育料から構成されます。

保育料は、一般的には近隣の保育所の保育料を参考に設定されますが、独自に保育料を安く設定し、従業員の負担を低くしている場合もあります。その際は、福利厚生費や、人事戦略やキャリア支援としての費用として考える場合もあります。

・社員間の公平性

保育所を利用できる従業員と利用できない従業員の間不公平感が生じる場合も考えられます。保育所の設置目的や方針、利用制度を従業員に周知し、理解が得られるよう企業側からの働きかけが必要とされます。

・保育所の継続性

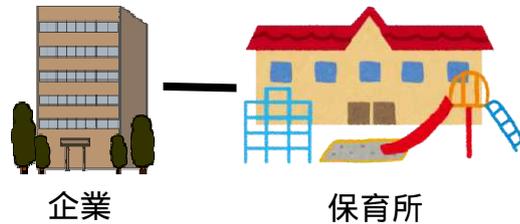
企業内保育所を、継続的に安定した運営をするための仕組みや環境づくりが必須です。また、社内の支援制度の見直しや利用しやすい就労環境の整備なども継続につながります。

企業内保育所の概要

3 企業内保育所の形態

(1) 単独型

一社が単独で設置・運営する形態です。利用は、基本的に自社の従業員の子どもとなります。



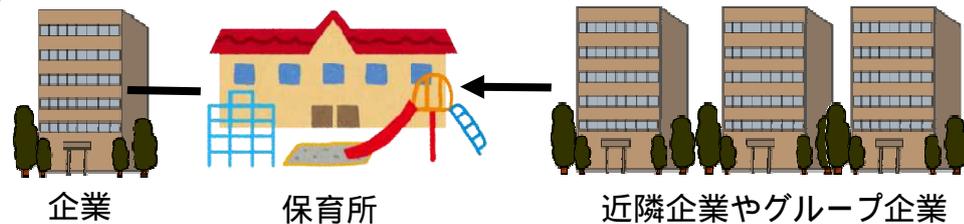
企業
・設置主体
・利用者

- ・シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社
- ・日産自動車株式会社
- ・日本アイ・ビー・エム株式会社
- ・ネスレ日本株式会社
- ・パナソニック株式会社
- ・東日本電信電話株式会社

(2) 共同型

単独設置・共同利用型

一社が単独で設置・運営し、近隣企業やグループ企業と共同して利用する形態です。



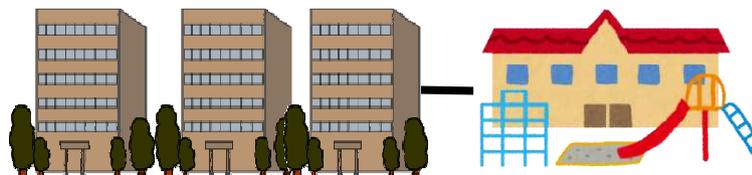
企業
・設置主体
・利用者

近隣企業やグループ企業
・利用者

- ・株式会社アルピオン
- ・近畿日本鉄道株式会社
- ・株式会社パソナフォスター

共同設置・共同利用型

複数の企業が共同して設置・運営し、その複数の企業が共同して利用する形態です。



複数の企業
・設置主体
・利用者

保育所

- ・株式会社千葉銀行
- ・静岡ガス株式会社

企業内保育所の先進事例調査

企業内保育所の先進事例調査

	企業名	保育所所在地	従業員数	保育所定員	補助金活用		掲載ページ	
					設置費	運営費		
単独型	シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都新宿区	男性:2,000名 女性:2,000名	30名	有		P.7	
	日産自動車株式会社	神奈川県横浜市	男性:21,153名 女性:1,932名	9名	有		P.9	
	日本アイ・ピー・エム株式会社	千葉県千葉市	-	30名	無		P.11	
		東京都中央区	-	31名	有		P.13	
	ネスレ日本株式会社	茨城県稲敷市	男性:1,651名 女性:506名	30名	有		P.15	
	パナソニック株式会社	大阪府交野市	男性:48,096名 女性:9,925名	25名	有		P.17	
	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区	-	15名	有		P.19	
共同型	単独設置・共同利用型	株式会社アルピオン	東京都中央区	男性:490名 女性:2,350名	40名	有		P.21
		近畿日本鉄道株式会社	大阪府大阪市	全体:8,095名	45名	無		P.23
		株式会社パソナフオスター	東京都渋谷区	-	38名	無		P.25
	共同設置・共同利用型	株式会社千葉銀行 (千葉工業大学)	千葉県習志野市	男性:2,594名 女性:1,604名	20名	有		P.27
		静岡ガス株式会社 (株式会社静岡銀行 静岡鉄道株式会社)	静岡県静岡市	男性:634名 女性:184名	30名	無		P.29

主な事業： 銀行業

(1) 運営の概要

	シティ・キッズガーデン	ポピンズナーサリースクール東新宿
保育所の場所について	東京都品川区東品川2丁目3-14 シティグループセンター1階	東京都新宿区6丁目27番28号 駅から徒歩3分という立地にあります。
保育施設について	施設の広さは、235.27㎡です。	施設の広さは、261.79㎡です。
定員について	20名	30名
保育時間	・基本保育 8:00～20:00 ・延長保育 20:00～22:00	・基本保育 8:00～20:00 ・延長保育 20:00～22:00
保育従事者	園長1名 保育従事者5名	-
運営方式	委託	設置主体移管

(2) 設置までの流れ

	シティ・キッズガーデン	ポピンズナーサリースクール東新宿
設置までの検討時期	平成18年半ば～平成19年初頭	企業の移転を検討する時期にあわせて
工事準備期間	平成19年8月頃～	企業の移転と並行して
開設日	平成20年1月	平成25年8月
助成金の利用	事業所内保育施設支援事業補助金(東京都福祉保健局) (平成20年1月～)	-

(3) 設置の背景

待機児童問題の中、社員の復帰支援目的として検討しました。また、多くの関係者、ステークホルダーに向けての還元となりました。リクルート活動支援、新卒者へのインパクト等、長期的な人材戦略として設置に至りました。

(4) 保育所のポイント/取り組んでいる保育内容

・お子様1人ひとりと向き合いながらエデュケア(エデュケーション=教育、ケア=保育)を実践し、それぞれのお子様の優れた知能を発見し、より伸ばすと共に、それらを活用しながら他の知能を引き延ばす環境を提供しています。

・季節ごとの行事や運動会、夏祭り、日本各地の郷土料理や文化の違いを体験する食育活動や、日本と外国との歴史や文化の違いが感じられる行事などを企画しています。

・「お子様に を伝えてあげたい！」という気持ちを形にして表現し、スタッフのお子様に対する想いを大切にしたいと思っています。

(5) 利用者の声

- ・仕事を長く続けることができます。
- ・自分の子どもに、同僚が声をかけてくれて嬉しく思いました。
- ・災害時直ぐに、子どもに会うことができ、安心しました。

(6) 設置後の効果

社内の子育て支援の意識の醸成が自然とできました。上司や同僚など周囲が子育てを理解してくれる環境ができています。新卒者へのリクルーティングのインパクトが強く、保育所があることが採用の面で強みになっています。

(7) 運営担当者の声 / 運営会社の声

育児休職から復帰する際の利用が多く、休憩時間やランチの時間を利用してお子様の様子を見に行ったり、授乳できることがとても好評です。
震災の時には、安全にかつ速やかに避難場所へお子様を移動させることができました。保護者がお子様を引き取りに来る翌日まで、保育士の先生方がお子様たちを大切に預かっていたことから、皆様からとても感謝していただきました。

(8) これからの運営について / 子ども・子育て支援新制度の検討

愛情と安全に満ちた環境の中で、子どもたちに洗練された振る舞いと知能の発達を促し、将来、聡明で愛情深く独立心の旺盛な社会の一員に成長するように手助けします。1人ひとりの才能と個性を伸ばし、以下のような人間性豊かで創造性に富む人間を育成します。

- ・インターナショナルに活躍できる人間
- ・寛容な人間
- ・聡明で愛情深い人間
- ・独立心の旺盛な人間

(9) 今後企業内の保育所を設置する他社へのメッセージ

・短時間勤務制度や、在宅勤務、ベビーシッターの活用など制度を整えています。保育所を設置した効果は、なかなか数字化することが難しいですが数年間で効果が出ています。
・保育所があることで、社員同士の結びつきも強くなってきました。子育て生活の充実があってこそ、仕事に集中できる環境となり、社員への就労継続の支援ツールとなりました。

2 日産自動車株式会社 「まーちらんど・みなとみらい」

主な事業：自動車、船舶の製造、販売および関連事業

(1) 運営の概要

保育所の場所について	グローバル本社(横浜) 6階食堂フロア内
保育施設について	・保育室の広さは、122.16㎡です。 ・近隣の公園を利用しています。 ・自園調理(昼食・おやつ)です。調理室は会社のカフェ調理場と共同利用です。 配膳室の広さは、4.23㎡です。
定員について	9名(0歳児～2歳児まで)
保育時間	・基本保育 8:00～20:00 ・一時預かり 8:00～20:00 企業カレンダーの祝日のみ
保育従事者	園長1名 保育従事者4名程度
運営方式	委託

(2) 設置までの流れ

設置までの検討時期	平成23年4月～
工事準備期間	平成24年3月～平成25年1月
開設日	平成25年1月29日
助成金の利用	事業所内保育施設設置促進事業助成金(横浜市) (平成25年1月～)

(3) 設置の背景

育児休職取得者数の増加により、育児休職からのスムーズな復職支援が女性のキャリア推進により重要となっていることと、首都圏の待機児童問題の高止まりが育児休職からの復職時期に影響を及ぼしているためです。

(4) 保育所のポイント/取り組んでいる保育内容

・定員に対して余裕を持った運営をしています。
・年間の行事をとらえてイベントを実施しています。(お月見、クリスマス、節分等)

2 日産自動車株式会社 「まーちらんど・みなとみらい」

(5) 利用者の声

(6) 設置後の効果

- ・スムーズな職場復帰が実現できています。
- ・「従業員に対して年度途中で復職できる」という安心感を与られています。

(7) 運営担当者の声 / 運営会社の声

開園3年目に入りますので、日常の保育もさることながら、入園希望者からの問合せや見学等に対しても丁寧な対応を心がけて、安心かつスムーズな職場復帰ができるように運営していきたいと考えています。

(8) これからの運営について / 子ども・子育て支援新制度の検討

一時預かり等、フレキシブルな対応も可能となるよう検討していきます。

(9) 今後企業内の保育所を設置する他社へのメッセージ

自社での費用負担が必ず発生する事業であるため、福利厚生ではなく女性の活躍推進を下支えする企業戦略であるとの、会社の上位層の理解が必要不可欠と考えます。



3 日本アイ・ビー・エム株式会社 「日本IBM みつばち保育園」

主な事業: 情報システムに関わる製品、サービスの提供

(1) 運営の概要

保育所の場所について	・最寄り駅から徒歩10分 ・既存のオフィス部分を改築して設置 ・徒歩15分圏内に公園有り
保育施設について	・保育室の大きさは、298.4㎡です。(延べ・有効面積) ・園庭の大きさは、130㎡です。(近隣の公園も利用) ・自園調理(昼食・おやつ)です。調理室の広さは、29.9㎡です。
定員について	定員30名の中で、園児数にあわせて年齢構成を調節
保育時間	・基本保育 8:00～18:30 ・延長保育 7:30～8:00 / 18:30～20:00 ・一時預かり 8:00～18:30
保育従事者	園長1名 保育従事者10名 認可外保育施設指導監督基準人員以上の職員を配置
運営方式	委託

(2) 設置までの流れ

設置までの検討時期	平成25年9月～平成25年12月
工事準備期間	平成26年4月～平成26年12月
開設日	平成27年1月9日
助成金の利用	-

(3) 設置の背景

・若手社員が私生活と仕事を調和させ、より快適に働けるよう社屋リノベーションを行うこととなり、その一環として企業内保育所設置が決まりました。
・また子育てと仕事の両立を支援することで、女性社員の定着率と育児休職後の復職率を高め、よりよい職場環境を作るためです。

(4) 保育所のポイント/取り組んでいる保育内容

・2つの保育所を保有しており、両方とも英語教室や体操教室、リトミックや幼児向けIT教育など、質の高い保育を提供しています。
・みつばち保育園では園庭や利用者専用の駐車スペースを用意するなど、郊外の事業所の利点をいかした保育所としています。

3 日本アイ・ビー・エム株式会社 「日本IBM みつばち保育園」

(5) 利用者の声

(6) 設置後の効果

普段は別の事業所に勤務する社員が研修参加時にスポットで利用する事例がでており、子育て中は自己啓発の機会を逃してしまう事もある女性社員の可能性を広げることに役立っています。

(7) 運営担当者の声 / 運営会社の声

・企業内保育所の運営は、大変なことも多いですが、保護者、運営委託会社、施設長さん、看護師さんなど、保育所の直接の関係者だけではなく、セキュリティ部門、総務部門、お掃除の人たちが、小さい子どもたちの生活の場を応援してくれていることに嬉しくなります。
・社員にもよい影響が見られますので、今後も多くの社員に利用してもらえるようにがんばりたいと思います。

(8) これからの運営について / 子ども・子育て支援新制度の検討

開設間もなく、利用者もまだ少ないため、今後は利用者を増やし、さまざまな利用事例を開拓していきたいと考えています。

(9) 今後企業内の保育所を設置する他社へのメッセージ

苦労も多いですが、楽しいこと、嬉しいこともたくさんあります。
一箇所だけにつくるのは不公平と、ためらっていらっしゃる方も多いと思いますが、必要な人が多くいるところに、早くつくってあげるのが肝心です。多くの社員が活用できるようになると、「そんな使い方もあるの?」という面白い事例もできます。



4 日本アイ・ビー・エム株式会社 「日本IBM こがも保育園」

主な事業: 情報システムに関わる製品、サービスの提供

(1) 運営の概要

保育所の場所について	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄り駅から徒歩3分 ・オフィスビル1階のテナント退去後のスペースを賃貸、改装して設置 ・他テナントはコンビニ、歯医者、郵便局などが入っています。 ・保育所の向かいにある公園や、徒歩圏内にある大きな公園でも遊べます。
保育施設について	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室の大きさは、217.33㎡です。(延べ・有効面積) ・保育所から徒歩1分の場所に公園があります。 ・自園調理(昼食・おやつ)です。調理室の広さは、9.23㎡です。
定員について	31名(0歳児～5歳児) 園児数にあわせて年齢構成を調整 (ただし、設備上0歳児は6名まで)
保育時間	<ul style="list-style-type: none"> ・基本保育 8:00～18:30 ・延長保育 7:30～8:00 / 18:30～20:00 ・一時預かり 8:00～18:30
保育従事者	園長1名 保育従事者9名 認可外保育施設指導監督基準人員以上の職員を配置
運営方式	委託

(2) 設置までの流れ

設置までの検討時期	平成20年10月～平成21年12月
工事準備期間	平成22年4月～平成22年12月
開設日	平成23年1月11日
助成金の利用	事業所内保育施設設置・運営等支援助成金(厚生労働省) (平成23年1月～)

(3) 設置の背景

子育てと仕事の両立を支援することで、女性社員の定着率と育児休職後の復職率を高め、よりよい職場環境を作るためです。また、設立時、保育施設不足が社会的にも大きな問題となり始め、その課題への対策としての側面もあります。

(4) 保育所のポイント / 取り組んでいる保育内容

・ネイティブスピーカーによる英語教育、リトミック教育や体操教室の実施など、知育と体作りの両面から質の高い保育を提供しています。また、安心と安全をモットーに看護師を常駐させ、Webカメラを設置しています。

・取り組んでいる保育内容は、英語、リトミック、体操教室、幼児向けIT教育、希望者への水泳教室等です。

4 日本アイ・ビー・エム株式会社 「日本IBM こがも保育園」

(5) 利用者の声

(保育所イベント参加者の声より)

・夏祭り、クリスマス会などいつも楽しい企画をありがとうございます。親共々とても楽しく過ごさせて
いただいております。おかげ様で本当に良い思い出です。
・保護者参加の行事が17:30～18:30と遅い時間の開催で、働く親への配慮がされていると感じました。
父親も参加しやすく助かっています。

(6) 設置後の効果

女性社員の出産数増加、男性社員の子育て参加促進に効果が認められています。

(7) 運営担当者の声 / 運営会社の声

・企業内保育所の運営は、大変なことも多いですが、保護者、運営委託会社、施設長さん、看護師さん
など、保育所の直接の関係者だけではなく、セキュリティ部門、総務部門、お掃除の人たちが、小さい
子どもたちの生活の場を応援してくれていることに嬉しくなります。
・社員にもよい影響が見られますので、今後も多くの社員に利用してもらえるようにがんばりたいと思
います。(再掲)

(8) これからの運営について / 子ども・子育て支援新制度の検討

平成25年からは3歳以上はスイミングスクールへの送迎(週1回)も取り入れ好評です。今後もさまざま
な外部の施設、企業とも連携し、子どもの成長に応じたプログラムを開発していきたいと思
います。

(9) 今後企業内の保育所を設置する他社へのメッセージ

苦労も多いですが、楽しいこと、嬉しいこともたくさんあります。
一箇所だけにつくるのは不公平とためらっていらっしゃる方も多いと思いますが、必要な人が多く
いるところに、早くつくってあげるのが肝心です。多くの社員が活用するようになると、「そんな使
い方もあるの？」という面白い事例もできます。(再掲)

5 ネスレ日本株式会社 「ねすれっこ・はうす」

主な事業： 飲料、食料品、菓子、ペットフード等製造・販売
霞ヶ浦工場では菓子、ペットボトルコーヒー、スティックコーヒー、コーヒークリームなどを製造

(1) 運営の概要

保育所の場所について	工場敷地内で、自然豊かな環境です。
保育施設について	・施設の広さは、215㎡です。 ・園庭の広さは、198㎡です。 ・給食は持参・ケイタリングです。調理室の広さは、9㎡です。
定員について	30名
保育時間	・基本保育 7:00～18:00 ・延長保育 6:30～7:00 / 18:00～19:30
保育従事者	園長1名 保育従事者5名
運営方式	委託

(2) 設置までの流れ

設置までの検討時期	平成21年9月～平成23年3月
工事準備期間	平成23年10月～平成24年3月
開設日	平成24年4月1日
助成金の利用	事業所内保育施設設置・運営等支援助成金(厚生労働省) (平成24年4月～)

(3) 設置の背景

ダイバーシティ推進を目指し、育児中の従業員(特に女性社員)を支援するために設置しました。

(4) 保育所のポイント / 取り組んでいる保育内容

自然とのふれあい、社会との交流を通じて子ども達が成長できる保育サービスを心がけています。畑仕事、遠足、商店街ツアー、リトミックに取り組んでいます。

5 ネスレ日本株式会社 「ねすれっこ・はうす」

(5) 利用者の声

- ・通常の幼稚園、保育所より柔軟な対応に非常に助かっています。
具体的には、多少具合が悪くても様子を見ながら預かっていただけたり、予定時間に退社できなかった際の保育時間の対応などがあります。また、敷地内に施設があるということもあり、気持ち的にも安心して仕事をする事ができています。
- ・一般の保育所の対応では、フルタイムで仕事をしようと考えたと現実的には難しく、臨機応変に対応してくれることは、仕事を継続するためにはとても助かります。

(6) 設置後の効果

- ・女性従業員が出産後継続的に働いています。
- ・男性従業員にも好評でよく活用されています。

(7) 運営担当者の声 / 運営会社の声

- ・工場が発展していく中で、子育て世代の従業員、特に女性従業員をサポートし、従業員が長期的にキャリアを形成できる環境を整えるために「ねすれっこ・はうす」を設立しました。
- ・設立当初は6名からのスタートでしたが、設立3年を迎えた現在では17名のお子さんが通っています。従業員間でも「ねすれっこ・はうす」が浸透し、当工場になくはならないものとして認識されています。
- ・「働きがいのある職場」を目指しての取り組みの一環として、今後も継続的に「ねすれっこ・はうす」のサービス向上に取り組んでいきます。

(8) これからの運営について / 子ども・子育て支援新制度の検討

- ・定員いっぱいの30人に達するまで、引き続き利用促進を図っていきます。
- ・「子ども・子育て支援新制度」の予定はありません。近いうちに従業員だけで定員30人に達する見込みのためです。

(9) 今後企業内の保育所を設置する他社へのメッセージ

- ・都市部の企業内保育所を設置する際に親である社員が危惧するのが、満員電車での通勤や戸外カリキュラムの充実度でした。
- ・霞ヶ浦工場の場合は、保育時間の対応の柔軟さに加えて、社員がお子様を連れて車通勤できること、工場敷地内に設置のため畑仕事や水浴びなど充実した戸外活動があることも、徐々に園児が増えてきている大きな要因と捉えています。
- ・企業内保育所の設置前には、利用対象者となりうる社員へのアンケートやインタビューなどで、どのような施設であれば利用したいのか、利用しないとすれば何を危惧しているのか、など掘り下げて本音を聞き出すことが、長期運営、園児拡大の鍵となると考えています。



6 パナソニック株式会社 「パナソニックキッズハウス」

主な事業： 部品から家庭用電子機器、電化製品、FA機器、情報通信機器、
及び住宅関連機器等に至るまでの生産、販売、サービスを行う総合エレクトロニクスメーカー

(1) 運営の概要

保育所の場所 について	社宅の敷地内にあり、周辺は住宅街です。
保育施設について	・施設の広さは、341.67㎡です。 ・園庭の広さは、188.52㎡です。 ・自園調理(昼食・おやつ)です。調理室の広さは、20.895㎡です。
定員について	25名(0歳児～5歳児まで)
保育時間	・基本保育 7:00～19:00 ・延長保育 19:00～20:00 ・一時預かり 7:00～19:00
保育従事者	園長1名 保育従事者11名
運営方式	委託

(2) 設置までの流れ

設置までの検討時期	平成20年1月
工事準備期間	平成21年4月～
開設日	平成21年10月
助成金の利用	事業所内保育施設設置・運営等支援助成金(厚生労働省) (平成21年10月～)

(3) 設置の背景

・子どもを育てながら働く社員の両立支援のためです。 ・子どもを産み育てやすい社会づくりへの貢献のためです。
--

(4) 保育所のポイント/取り組んでいる保育内容

・社宅と保育所が隣接しているところです。 ・戸外活動、制作、絵画、英語教室、食育等に取り組んでいます。
--

6 パナソニック株式会社 「パナソニックキッズハウス」

(5) 利用者の声

- ・休業復帰の際に預け先があることが安心です。
- ・保育の内容や教材が工夫されています。
- ・先生全員が子ども一人ひとりときちんと関わってくれています。
- ・家から近く、駐車場もあるので助かってます。
- ・19時まで預かってもらえるので余裕を持ってお迎えに行けます。

(6) 設置後の効果

子どものいる転勤者に、社宅と保育所を同時に提供できます。また、休業復帰後の預け先として活用されています。

(7) 運営担当者の声 / 運営会社の声

- ・少人数のため、スタッフ全員が全てのお子さんについて把握できます。
- ・異年齢の関わりが十分にあり、思いやりが育ちます。
- ・保育所と会社の連携が取りやすく、災害時にも保護者に素早い連絡対応が可能です。
- ・保護者が参加する行事の日程設定がしやすいです。

(8) これからの運営について / 子ども・子育て支援新制度の検討

検討しているところです。

(9) 今後企業内の保育所を設置する他社へのメッセージ

利用者には非常に満足してもらっています。

7 東日本電信電話株式会社「DAI KIDS初台」

主な事業: 地域電気通信事業

(1) 運営の概要

保育所の場所について	駅から徒歩5分の敷地内に設置されています。
保育施設について	・保育室の大きさは、43㎡です。 ・園庭は近隣の公園利用・敷地内の一部を利用しています。 ・自園調理(昼食・おやつ)です。調理室の大きさは、13㎡です。
定員について	15名
保育時間	・基本保育 8:00～18:30 ・延長保育 18:30～20:00 ・一時預かり 8:00～18:30 (1時間毎利用可能)
保育従事者	園長1名 他保育スタッフ (園児数にあわせて)
運営方式	委託(保育・調理)

(2) 設置までの流れ

設置までの検討時期	平成23年4月頃～
工事準備期間	平成24年1月頃～平成24年6月頃
開設日	平成24年7月
助成金の利用	事業所内保育施設支援事業補助金(東京都福祉保健局)を活用 (平成24年7月～)

(3) 設置の背景

・ダイバーシティ・マネジメントを重要な経営戦略として位置づけ、「かがやきをちからに。モチベーションをイノベーションに。」というダイバーシティビジョンのもと、生産性を向上させ、ワーク・ライフ・バランスを実現する仕組み作りや、社員のキャリア開発支援など3つのポリシーを掲げ、ポジティブアクションによってダイバーシティを推進しています。

・このような中、社員の仕事と育児の両立支援については「次世代認定マーク(くるみんマーク)」を平成20年より取得し、在宅勤務の推進や育児等により退職した社員を再採用する仕組みなど制度面の充実を図るとともに、育児中社員の研修・セミナー等を実施してきました。

・こうした取り組みに加え、育児に伴う休暇や休職から早期に復帰し活躍できる環境を整えることで、出産や育児というライフステージの変化があってもいきいきと力を発揮し、生産性高く仕事に取り組む社員の支援を強化したいと考えています。

(4) 保育所のポイント/取り組んでいる保育内容

・ICTを取り入れた、企業の強みを活かした保育を実施しています。

・屋上緑化に園児と一緒に取り組んでいます。

・園児の商店街ツアーなどもカリキュラムに取り入れ、地域との交流を大切にしています。また、『畑の日』を設けており指定の畑にて園児の食育にも取り組みます。人間力を育てる保育を実施しています。

7 東日本電信電話株式会社「DAI KIDS初台」

(5) 利用者の声

育児休職からの復職にあたり、地元の保育所はどこも満員で、復職時期を延期しなくてはと、今後の見通しが立たず不安に思っていたため、「DAI KIDS初台」の入所を希望しました。
「DAI KIDS初台」のおかげで、復職へ向けた準備や心構えもスムーズにでき、予定通り復職できました。子どもも経験豊富な先生方とお友達に囲まれ、明るく元気に保育所生活を楽しんでいるようです。また、満足できる環境が整ったことで、安心して仕事に取り組むことができています。

(6) 設置後の効果

・ガラス張りの保育所が本社の敷地内に設置されています。毎日の保育所の様子は、オフィスからも、見える位置にあり、自然と目に入ってきます。
・男性社員が保育所の送迎をしている様子や、育児にかかわる社員の姿が見受けられることもオフィスシーンの一部となってきました。会社の風土に変化が見られています。社員のワーク・ライフ・バランスへの意識の醸成に繋がっています。

(7) 運営担当者の声 / 運営会社の声

・ダイバーシティ推進に向けた取り組みの中で、仕事と育児の両立を図りながら働く社員のためのサポートは、多様性を育む原動力の1つと位置づけており、同時に、ワーク・ライフ・バランスを意識しながら生産性高く仕事に取り組む風土をつくる重要な取り組みであると考えています。
・「DAI KIDS初台」は、産後休暇、育児休職中社員の早期職場復帰を支援する施設として設置しました。利用者から「早期復帰が出来てよかった」等の声も寄せられ、また、社員が送迎の様子を通じて、社員のワーク・ライフ・バランスの意識醸成にも寄与しています。

(8) これからの運営について / 子ども・子育て支援新制度の検討

現在、社員の利用者にて定員に至っています。今後検討します。

(9) 今後企業内の保育所を設置する他社へのメッセージ

・育児休職や短時間勤務等の制度取得が定着する中、社員が早期に職場復帰し活躍できる環境を整え、仕事と育児の両立を支援することは、非常に重要です。
・社員のワーク・ライフ・バランスの意識醸成、および生産性高く仕事に取り組む風土作りの実現に向けて、企業内保育所の設置は有効と考えます。



8 株式会社アルビオン「Kuukids(クーキッズ)」

主な事業： 高級化粧品の製造・販売(スキンケア・メイクアップ・フレグランス・ヘアケアなど)
化粧品全般の開発、製造および全国の一流百貨店・有力化粧品専門店を通じての販売)

(1) 運営の概要

保育所の場所について	・銀座の住所でも下町の雰囲気、周囲の商店からも見守りがある環境 ・近隣には京橋プラザがあり、区の防災拠点、大小の病院も10分圏内
保育施設について	・施設の広さは、289.71㎡です。 ・目の前にある京橋公園など、近隣の公園を利用しています。 ・自園調理(昼食・おやつ)です。調理室の広さは、16.16㎡です。
定員について	40名(0歳児～5歳児まで)
保育時間	・基本保育 8:00～19:00 ・延長保育 19:00～21:00 ・一時預かり 8:00～21:00
保育従事者	園長1名 保育従事者10名 調理員1名
運営方式	委託(保育・調理)イベントや保育の規定はアルビオンと月1回の定例会で決定しています。

(2) 設置までの流れ

設置までの検討時期	平成20年5月～平成20年6月
工事準備期間	平成20年6月～平成21年3月
開設日	平成21年4月1日
助成金の利用	・事業所内保育施設設置・運営等支援助成金(厚生労働省) (平成26年4月～) ・事業所内保育施設支援事業補助金(東京都福祉保健局) (平成21年4月～平成26年3月まで)

(3) 設置の背景

本社のある銀座の地への恩返しとして、土日祝祭日も21:00まで開園している保育所を設置しました。また、自社のシフト業務で働いている美容部員と同様、サービス業種で活躍する銀座で働く女性を待機児童解消で支援したいという思いから、自社以外の方も利用できる「単独設置・共同利用型」保育所として設置しました。

(4) 保育所のポイント / 取り組んでいる保育内容

- ・土日祝祭日も、21:00まで開園しています。
- ・園児を会社に招く企業交流イベント(ハロウィン等)を年2～3回実施しています。
- ・アダプト制度(中央区の取り組み・公園里親制度)を利用し、公園花壇の花植え活動をしています。
- ・週1回の専任講師によるリトミックとバイリンガルをしています。
- ・月1回の栄養士による食育活動をしています。
- ・遠足や運動会等、地域の保育所に劣らない子どもの成長環境作りに取り組んでいます。

8 株式会社アルビオン 「Kuukids(クーキッズ)」

(5) 利用者の声

この保育所がなければ、仕事を辞めなくてはならなかったと思います。保育所のカリキュラムでは、家庭ではできない体験が沢山できます。食育の取り組みでバターをつくったり、お魚のことを勉強したりと子どもも楽しんでます。シフト制の勤務形態にあわせて預かってくれこの保育所のおかげで、仕事のキャリアも継続できています。 <アルビオン社員>



自治体に問合せをしたところ、企業内保育所での区民の預かりができることを知り、入所しました。安全への配慮がしっかりしていること、また、保育士さんが手厚く配置されていて安心です。月1回の工作などカリキュラムも充実しています。 <地域の利用者>



(6) 設置後の効果

自社育児休業者数が、平成20年設置前から平成26年末までに、月平均約100名増加。子供を産んで復職し両立の方法を選択できる社風・環境ができました。

(7) 運営担当者の声 / 運営会社の声

・本社機能が休みな土日や18:00以降も運営しているため、保育事業者様との信頼関係の構築や連絡体制の確保のため毎日コミュニケーションを取り、安全管理を第一に考えております。(運営担当者)
・クライアント様の従業員の方のサポートができるよう、園児の安全・安心を強化して運営しております。また、月1回の定例会において施設運営における課題の共有や利用状況などを報告することで、施設の状態を把握してよりよい運営に努めております。(委託会社)

(8) これからの運営について / 子ども・子育て支援新制度の検討

平成27年4月からの、子ども・子育て支援新制度の適用を受け、より地域社会へ貢献するため、子ども・子育て支援新制度を適用し、地域型保育事業として自治体へ申請済みです。既に東京都中央区在住のお子様を募集を開始しており、受け入れ準備を進めております。

(9) 今後企業内の保育所を設置する他社へのメッセージ

・企業内保育所は、運営費を委託すると一見多額の費用が掛かりますが、開園6年が経ち、多くの効果があることが分かりました。一番は保育所の設置は、「会社が子育てを後押しし、就労継続を期待している」という社員全てへの分かりやすいメッセージになり、両立を躊躇している社員の背中を押し、また、子育て以外の社員にも理解が深まる社風を創りました。

・保育所を隔離せず、社員と交流する機会や社内に発信する機会を多く持つことで、両立の考えが社員へ浸透すれば、保育委託費以上の効果を生みます。ただし、運営内容はあくまでも「子どもの育つ場」として考え、利用した社員の口コミで良い評価を得続けることが前提になるかと思います。保育所への社員の満足度が上がることで、子どもを預けて安心して仕事に集中できます。軌道に乗るまで3年は掛かりますが、効果は絶大と評価しており、今後、他地域にも設置を検討しています。

<運営担当者>



9 近畿日本鉄道株式会社 「近鉄ほいくえんハルカス」

主な事業： 鉄道業、不動産業、流通業、ホテル・レジャー業

(1) 運営の概要

保育所の場所について	・あべのハルカス内オフィスロビーフロア(17階)にあります。 ・天王寺動物園、植物園が近くににあります。
保育施設について	・施設の広さは、266㎡です。 ・あべのハルカス内の屋外施設(屋上庭園、貸し菜園、屋外遊戯施設など)を活用しています。 ・クックチル(調理した料理をすぐに真空パックし冷蔵したものを毎日園に配送し、園にて湯煎にて煮沸の上、配膳)を提供しています。調理室の広さは16㎡です。
定員について	45名(月極：満6ヶ月～就学前まで 一時預かり：満1歳～就学前まで)
保育時間	・基本保育 平日：8:00～18:00 土日祝祭日：10:00～18:00 ・延長保育 平日：18:00～21:00 土日祝祭日：8:00～10:00 / 18:00～19:00 ・一時預かり 平日：8:00～18:00 土日祝祭日：10:00～18:00
保育従事者	園長1名 保育従事者7名
運営方式	委託

(2) 設置までの流れ

設置までの検討時期	平成18年秋～
工事準備期間	平成22年1月～
開設日	平成26年3月3日
助成金の利用	-

(3) 設置の背景

あべのハルカス内のオフィスで働く方への子育てと仕事の両立支援、また、あべのハルカスに来館される方(百貨店・展望台・ホテル・美術館等)にも、買い物の間に利用できるようにするなど、ビルの付加価値向上を目的に設置しました。

(4) 保育所のポイント / 取り組んでいる保育内容

・アクセスが良いです。(駅の直上に位置し、天王寺駅、近鉄大阪阿部野橋駅から雨に濡れることなく、来園可能。)
・あべのハルカス内の施設(16階屋上庭園、10階貸し菜園、水遊び場、3階トリムパーク(屋外遊戯施設)を園庭代わりに活用した保育活動を実施しています。
・元旦・ビル休館日以外は土日祝祭日も開園しています。
・しつけを重視し、子どもの体、心、考える力をバランス良く育てることを保育の基本にしています。
・その他、貸し菜園を活用した食育活動、数学的要素を取り込んだ自由な発想で物を分けていく活動(当園独自の幼児教育プログラム)等を実施しています。

9 近畿日本鉄道株式会社 「近鉄ほいくえんハルカス」

(5) 利用者の声

(6) 設置後の効果

あべのハルカスに勤務されている方、来館される方、地元地域の皆様等に幅広くご利用いただいています。

(7) 運営担当者の声 / 運営会社の声

・開園から約1年になりますが、現在のご利用者は、あべのハルカスに勤務されている方、あべのハルカスに来館される方に加え、地元地域にお住まいの方のお子様をお預かりしております。そういう意味では当初の設置目的を果たすとともに、地域社会への貢献といった側面も当園は担っていると考えています。
・今後も設置目的を果たしつつ、ご利用者のご意見等を参考にしながら、当園に利便性を感じていただけるようなサービスを提供していきたいと考えています。

(8) これからの運営について / 子ども・子育て支援新制度の検討

・今後もあべのハルカスをご利用いただく方を中心に利便性を感じていただけるような保育サービスを提供していきたいと考えています。
・現状の子ども・子育て支援新制度は地元行政が利用者を決定しますが、その場合、あべのハルカスをご利用いただく方に対する保育サービスを提供することができなくなるため、現在は検討していません。

(9) 今後企業内の保育所を設置する他社へのメッセージ

当園は企業内保育所ではなく、あべのハルカスというビルをご利用いただく方に対し、利便性を提供するために設置した認可外保育施設であることを考慮の上で、参考にさせていただければと思います。

10 株式会社パソナフォスター 「キッズハーモニー・新宿」

主な事業： ・保育所運営・放課後事業健全育成事業の運営・業務委託
・保育施設運営や子育て支援に関するコンサルティング

(1) 運営の概要

保育所の場所について	新宿駅から徒歩2分の立地です。
保育施設について	・施設の広さは、220㎡です。 ・園庭の広さは、140㎡です。 ・自園調理です。調理室の広さは、13.41㎡です。
定員について	開所当初は30名定員でしたが、平成25年より38名に増員しています。
保育時間	・基本保育 7:30～20:00 ・延長保育 7:00～7:30 / 20:00～21:00 ・一時預かり 9:00～18:00(会員制) 開所：月曜日から土曜日、日曜日(第2、4)、祝祭日
保育従事者	東京都認証保育所水準の保育士配置を実施しています。
運営方式	直接運営

(2) 設置までの流れ

設置までの検討時期	平成23年頃～
工事準備期間	
開設日	平成25年4月1日
助成金の利用	-

(3) 設置の背景

「多様な働き方を応援する保育所はできないか。」「企業のニーズにあわせて利用できる保育運営はできないか。」をキーワードに検討を進めました。あわせて立地の検討、企業が安心して利用できる施設や設備、保育所利用の仕組みづくり、保育水準等にも重点をおきました。

(4) 保育所のポイント / 取り組んでいる保育内容

・柔軟な保育時間を設定し、多様な働き方にも柔軟に対応できる保育所です。
(月～土まで利用OK、さらに日曜日も隔週で利用可能。21時まで延長OK)
・また、働く保護者に寄り添ったサービスとして、ランドリーサービスによるお荷物負担軽減や、保護者のための相談窓口として、24時間体制のセーフティネットサービスを導入しています。
・子どもと保護者と保育従事者の信頼関係を最重要と考えるとともに、子ども一人ひとりの個性や自主性を育て、子どもの生きる力や探索意欲などを養うためのカリキュラムを用いた保育を実施しています。

10 株式会社パソナフォスター 「キッズハーモニー・新宿」

(5) 利用者の声

- ・子どもが毎日のびのび過ごしていて、安心しています。
- ・職員も温かくきめ細やかな対応をしてくれ、安心して子どもを預けられます。
- ・ランドリーサービスは毎日の荷物が軽減されるので本当に助かります。
- ・ずっと「キッズハーモニー・新宿」に預けたいと思っています。

(6) 設置後の効果

- ・開所当初は定員30名でスタートしました。企業からのニーズが増え、現在では38名の定員に増員し、様々な企業で多様な働き方をする方々を応援しています。
- ・また、契約企業の育休中の職員を対象とした施設見学を実施しています。充実した施設と明るい雰囲気、子ども一人ひとりに向き合う保育を見ていただくことで、利用される方々から「安心して預けられる保育所」と「預ける不安の解消」につながり、契約企業においてもスムーズな復職の実現の一助となっています。

(7) 運営担当者の声 / 運営会社の声

- ・ダイバーシティ型保育施設『キッズハーモニー・新宿』は、利用企業が必要人数枠を契約することで、自社の従業員に自社の保育所という位置付けで利用してもらうことができる施設です。施設名の「ハーモニー」には、“調和”や“協力”の意味があり、1社や各個人での入園活動は難しい「タイムリーな職場復帰」を“共同利用”という形態でサポートします。
- ・利用企業は自社内に設けるよりも、設置費の負担や運営リスクが軽減されるほか、多様な人材の採用・確保・活用をできるメリットがあります。また、ダイバーシティを推進する企業間の交流も図っています。

(8) これからの運営について / 子ども・子育て支援新制度の検討

引き続き、働きながら子育てをする保護者の方々への理解と共感を持ち、保護者の方との連携を大事にしながら、共に子育てをするパートナーとしての信頼関係の構築に努めてまいります。当園は、子ども・子育て支援新制度の導入は、現在のところ検討しておりません。

(9) 今後企業内の保育所を設置する他社へのメッセージ

- ・保育施設を自社で設置が難しい、社内の利用希望人数が把握できない、社内2箇所目の保育所等設置への課題があるかと思います。ダイバシティー型保育施設は設置負担や運営リスクを分散することができます。
- ・また、利用枠数(人数)を契約更新時に変更でき、それぞれの企業のニーズに合わせた対応が可能です。



1.1 株式会社千葉銀行「千葉工大ひまわり保育園」

主な事業: 銀行業

共同設置者: 千葉工業大学

(1) 運営の概要

保育所の場所について	・千葉工業大学 津田沼キャンパス4号館2階 ・県内有数のターミナル駅津田沼駅徒歩1分 ・キャンパスの敷地面積は53,961m ²
保育施設について	・施設の広さは、251.60m ² です。 ・近隣の公園を利用しています。 ・自園調理です。調理室の広さは、11.55m ² です。
定員について	20名(千葉銀行15名、千葉工業大学5名)
保育時間	・基本保育 8:00～19:00 ・延長保育 7:00～8:00 / 19:00～20:00 ・一時預かり 8:00～13:00 / 19:00～20:00
保育従事者	園長1名 保育従事者5名
運営方式	委託

(2) 設置までの流れ

設置までの検討時期	平成25年7月～平成26年3月
工事準備期間	平成26年5月～平成27年2月
開設日	平成27年3月2日
助成金の利用	-

(3) 設置の背景

・仕事に対する意欲、能力のある女性が働き続けられる環境の整備(キャリア継続の支援)、育休からの早期復帰を目的に企業内保育所の設置を検討しました
・待機児童が多い地域を中心に設置場所を検討していたところ、千葉工業大学も同様に保育所のニーズがあったため、共同して保育所を設置することとなりました。

(4) 保育所のポイント/取り組んでいる保育内容

・地元の銀行と大学による共同設置です。
・キャンパスの中に保育所を設置することで、保育所の子どもたちが大学生と触れ合うことができるため、子どもたちの健やかな成長を育むことができる環境が整っています。
・音楽を使って、子どもの身体的・感覚的・知的の成長を促すリズムを導入したり、他の保育所との交流に取り組んでいます。

1.1 株式会社千葉銀行 「千葉工大ひまわり保育園」

(5) 利用者の声

待機児童の多い地域であり、かつ配偶者の転勤により遠方での保育所活動をしなければいけなくなったため、企業内保育所を選んだものです。(40代女性)

(6) 設置後の効果

平成27年3月に開設します。

(7) 運営担当者の声 / 運営会社の声

・開園説明会を開催したところ、近隣地区は待機児童の多い地区でもあり、参加者は26名に上り関心の高さが窺えました。
・開園時の平成27年3～4月の入園児は7名を予定しており、今後、育児休業が終了した職員の入園希望者が増えると考えています。

(8) これからの運営について / 子ども・子育て支援新制度の検討

子ども・子育て支援新制度の導入については検討していません。

(9) 今後企業内の保育所を設置する他社へのメッセージ

・意欲・能力のある女性が、様々なライフイベントを経ても働き続けられる環境を整備することは、ダイバーシティ推進に取り組んでいく上での重要な課題の一つだと思います。
・また、企業内保育所の設置は、従業員のロイヤリティ向上だけでなく、採用面においても優秀な学生の確保につながります。
・なお、少人数規模のため一社単独での設置が難しい場合は、複数社による共同設置を検討されてみてはどうでしょうか。地元企業同士であれば、従業員も近隣に住んでおり、ニーズが合致しやすいと思います。



12 静岡ガス株式会社 「森のほいくえん」

主な事業：都市ガス

共同設置者：株式会社静岡銀行、静岡鉄道株式会社

(1) 運営の概要

保育所の場所について	会社内の敷地内にあり、自然に囲まれた静かなところです。
保育施設について	・施設の広さは、255㎡です。 ・自園調理(昼食・おやつ)です。 ・調理室の広さは、18㎡です。
定員について	30名(0歳児～5歳児まで)
保育時間	・基本保育 8:00～19:00 ・延長保育 7:00～8:00 / 19:00～20:00
保育従事者	園長1名 保育従事者8名
運営方式	委託

(2) 設置までの流れ

設置までの検討時期	平成21年10月～
工事準備期間	平成21年12月頃～平成22年7月頃
開設日	平成22年7月16日
助成金の利用	事業所内保育施設設置・運営等支援助成金(厚生労働省) (平成22年7月～)

(3) 設置の背景

女性のキャリア形成やワークライフバランスの実現のために、従業員が子育てをしながら安心して働き続けることができる職場環境の整備が必要だったためです。

(4) 保育所のポイント / 取り組んでいる保育内容

自然豊かな環境の中での様々な体験を通して、子どもたちが生まれながらに持っている育つ力を伸び伸びと育てています。

12 静岡ガス株式会社 「森のほいくえん」

(5) 利用者の声

「自然の中での経験を通して心と体の成長を育む」というコンセプトに共感しており、この環境を生かして色々な経験をさせてほしいです。また、会社の敷地内という安全な環境は安心に繋がります。子育てをしながら安心して働き続けられる環境整備への取り組みは、今後も継続してほしいと思います。

(6) 設置後の効果

女性のキャリア形成などの効果は、これから出てくるものと期待しています。

(7) 運営担当者の声 / 運営会社の声

・3社共同運営のため、物事を決定するには、3社の合意が必要になります。
・日頃から担当者・保育所・委託事業者が連携・協力しながら運営にあたっています。

(8) これからの運営について / 子ども・子育て支援新制度の検討

設置の背景や保育のポイントを大切にしながら、さらなる行事の充実を図っていきます。

(9) 今後企業内の保育所を設置する他社へのメッセージ

・保育所はコストがかかるものなので、保育所の設置をトップダウンの意思決定で決めたことが実現の大きな要因でした。
・経営層が、このような施設は必要であり、結果的に会社の利益につながるという考えを持って取り組むことが大切だと考えます。

モデルケースの検討

モデルケースの検討

1 モデルケース構築に向けた、企業への調査

(1)趣旨・目的 モデルケース構築のため、保育所の設置・運営主体となる総務担当者と、利用者となる従業員、双方の意見を調査した。

(2)対象 企業内保育所の設置を検討している県内企業

(3)内容 ・総務担当者 設置を検討した背景 運営形態
 ・女性従業員 施設や制度への要望 利用する場合の疑問点など

(4)総務担当者に対して実施したヒアリング内容の主な意見等について

設置を検討した背景

企業戦略として女性従業員の活躍の促進を図っており、仕事と子育ての両立、キャリア継続を支援する環境づくりが重要であると考えております。そのため、企業内保育所設置を検討することとなりました。

運営形態

・夜間勤務を行う勤務体制もあるため、これに対応できる保育所があると従業員も利用しやすいと考えています。
・周辺の企業と共同して利用できる形態であると、費用面からも設置を検討しやすいと考えています。

(5)女性従業員に対して実施したヒアリング内容の主な意見等について

施設や制度への要望

・夜間勤務や仕事の状況等に応じ、柔軟に預かってもらえる保育所があると良い。
・会社の施設内や通勤ルート上に保育所があると便利と思う。
・地震の時などに、子どものそばにいられると、安心だと思う。
・休業(産休・育休)後の夜間勤務など、勤務上の配慮をお願いしたい。
・子育て中は、第三者となるような協力者が必要であるので、緊急一時対応サービス(病児や仕事を中断できない等の場合のお迎え)の制度や支援があると良い。
・企業内の保育所に小学生の預かりなどを実施する多様な機能も付帯されると、保育園児から小学生まで預けられて安心。

利用する場合の疑問点など

・保育所を利用しながら、夜間勤務等を就労することを想像したことがないので、実感としてわからない。
・通勤ラッシュ時に子どもと一緒に通勤ができるか不安に思う。
・認可保育所のように、園庭があり、外で遊べるのか。
・保育所内の子ども的人数によっては、集団的な学びが少なくなるのではないか。
・急な子どもの迎えがある場合は、周囲の方に迷惑をかけていないか、負荷をかけていないかと不安に思う。そのため、職場のみんなでカバーし合える体制にもしてほしい。

モデルケースの検討

(6)インタビュー、グループディスカッションのまとめ

企業内保育所については、企業、利用者双方とも、その有効性を感じている。

しかし、企業は運営面での負担(費用等)について、利用者は産休・育休後の働き方について、不安に思っている部分も見られた。費用面については、国等の助成制度の活用や複数企業による共同設置により、経費負担の軽減を図ることが有効である。

利用者の不安に対しては、保育所設置というハード面の環境整備だけでなく、保育所の利用制度、シフト勤務の検討などソフト面の環境整備を行い、多面的な両立支援を確立することが重要と考えられる。

また、企業内保育所設置は、キャリア継続を支援するという企業からの重要なメッセージとなり、ひいては、社内への子育て支援の意識の醸成、女性の活躍促進につながると期待される。

(7)検証

本モデルケースでは、ヒアリングを基に、今後利用が期待される共同利用について、シミュレーションを行う。

共同利用については、大きく2つのパターンに分けられるので、

単独で設置し、共同で利用する場合(単独設置・共同利用型)

共同で設置し、共同で利用する場合(共同設置・共同利用型)

に分けて検討する。

また、設置までに検討が必要な主な事項については、従業員規模3,000人、工場が併設されている企業を想定し、設置場所、定員、運営方法などを具体的に選択しながらシミュレーションを行った。

モデルケースの検討

2 モデルケース1(単独設置・共同利用型) ~ A社単独設置、A社周辺企業との共同利用 ~

(1)設置のための検討項目

は、企業が検討上選んだ内容

基本的事項	設置者	単独		複数企業との連携		
	設置の目的	福利厚生 ・子育てと仕事の両立 ・働きやすい環境整備		キャリア形成 ・キャリア継続 ・キャリアアップ		地域への貢献
	利用者	自社 従業員		周辺企業 従業員		地域住民
	定員数	20名(200㎡)			30名(220㎡ ~)	
施設内容	設置の場所	自社敷地内			自社敷地外	
	建物	新築(自己所有)		改修(自己所有)		改修(賃貸)
	(例)	A社社宅1階(200㎡)を改修				
保育内容	運営方法	自社で直接運営			専門業者に委託	
	保育時間	8時 ~ 19時		8時 ~ 21時		8時 ~ 19時 19時 ~ 翌朝10時
	開所日数	244日想定 (土日、祝祭日休み)			365日想定	
	預かり対象	0歳児 ~ 2歳児		0歳児 ~ 5歳児		1歳児 ~ 5歳児
	給食	自園調理		外注		持参

(2)本条件での費用の目安について

初期費用(設備、工事等)	約33,000千円 ~ 坪単価 550千円 × 60坪
初期備品購入費	約3,500千円 ~
運営費(年額)	約63,600千円 ~ 月額5,300千円 × 12ヵ月

詳細は各項目を参考にしてください。

モデルケースの検討

(3)項目別の検討の詳細

設置者

一社が単独で設置・運営する形態と、複数の企業が共同して設置・運営する形態があります。今回のケースでは、設置の目的が、企業戦略としての「キャリア継続の支援」であるため、設置企業の意向を保育所の運営などに直接反映させることができる、一社が単独で設置・運営する形態を選択しました。

設置の目的

福利厚生の一環として設置する場合や、従業員のキャリア継続を支援する企業戦略として設置する場合などがあります。

今回のケースでは、企業として長い期間をかけ育成してきた、専門的な技能を有する人材が、育児をきっかけに退職するケースが生じてきたという問題を踏まえて、「キャリア継続の支援」を重視して設置することとしました。

利用者

設置企業の従業員のみの場合や、周辺企業の従業員や地域住民も利用する場合があります。今回のケースでは、A社単独で保育所の設置を選択しましたが、従業員の性別、年齢構成などを考えると、安定した利用者の確保が難しいという結論に至りました。保育所を継続的に運営していくためには、運営費を安定させることが大切であり、そのためには、利用者を安定的に確保することが重要です。

そこで、A社の周辺企業に確認したところ、利用希望者が一社あたり数人ずついることが判明しました。一社ごとでは保育所を設置できる人数ではないですが、数社が連携することで安定的に利用者確保することが可能となりました。

以上から、今回のケースでは、周辺企業も共同して利用する形を選択しました。

定員数

定員数の決定にあたっては、社内での保育所利用のニーズ調査や、産休・育休を取得している従業員の状況や企業の周辺地域の保育所環境などを調査することが必要です。また、定員数によって保育所の施設規模などが異なるため、保育所の設置・運営の費用の面からも考える必要があります。

今回のケースでは、想定される利用者数に対応でき、さらに、保育所の設置・運営費用については、設置の目的である「キャリア継続の支援」という企業戦略としての投資であることを考え、定員数20名、施設の広さ200m²を選択しました。

モデルケースの検討

設置の場所

自社の敷地内に設置する場合と自社の敷地以外に土地を借りて設置場合があります。
 今回のケースでは、保育所に利用可能な既存の施設があること、また、自社の施設を利用した方が、土地を借りる場合と比べ、運営費用の負担を抑えられることから、A社の遊休既存施設である社宅を利用することとしました。

自社の敷地内に設置する場合	自社の敷地外に設置する場合	
	建物賃貸	土地賃貸 (建物を新築する場合)
賃料など 0円 固定資産税は別途	賃料 480千円程度～ ・坪単価8千円程度～ ・施設面積 約200㎡ ・地域などによって変わります。	賃料 720千円程度～ ・坪単価12千円～目安 ・敷地面積 約200㎡ ・地域などによって変わります。

建物

既存の施設を改修する場合と新築で建設する場合があります。今回のケースでは、給食やトイレ等に必要な水回り設備などの、利用が可能な既存施設を改修して利用することとしました。

新築で建設する場合	自社の既存施設を改修する場合
坪 750千円程度～ デザイン、素材、工事期間などにより変わります。	坪 550千円程度～ デザイン、素材、工事期間などにより変わります。 建物の用途変更等の手続き費用は別途必要となります。

【施設 付帯施設設備の例】

- 保育室、トイレ(園児用、大人用)
- ランドリースペース浴室(シャワー室等)
- 給食室(調乳室)
- 倉庫(物置) バギー置き場(保護者用、施設用)
- 事務室/医務室/更衣室(休憩室)

運営方法

自社で直接運営する方法と専門業者に委託する方法があります。
 今回のケースでは、企業内保育所の運営をした経験がないことを前提に、安全管理の面や保育士を安定的に確保するノウハウがないことを考え、専門業者に委託する方法を選択しました。

自社で直接運営の場合の概算費用	委託した場合の概算費用
年間運営費用 44,400千円程度～ 月額3,700千円×12ヵ月	年間委託料 63,600千円程度～ 月額5,300千円×12ヵ月

【運営概算費用に含まれている費用の項目例】

- 保育所保育所指針に基づいた保育
- 保育従事者人件費 10人程度
- 給食おやつ材料費
- 園内での遊具玩具教材消耗品等
- 衛生費(消毒等)嘱託医提携費用等
- 保育園運営全般管理費 ……等

保育従事者人件費	57,190千円
諸経費	6,410千円
合計	63,600千円

モデルケースの検討

保育時間

保育時間は、設置の目的などによって異なります。利用する従業員の勤務時間を優先する場合や近隣保育所の保育時間を参考とする場合があります。

今回のケースでは、まず、保育所設置の目的が「キャリア継続の支援」であるため、従業員の勤務体制に対応できることを重視しました。また、「夜間勤務や仕事の状況等に応じて、柔軟に預かってほしい」という従業員からの強い要望もあったことから、24時間対応可能な保育時間を設定しました。

開所日数

開所日数は、設置の目的や設置・運営費を考慮して設定します。

今回のケースでは、保育所設置の目的が「キャリア継続の支援」であるため、夜間勤務等のシフト勤務に対応できるように、365日に設定しました。

また、年間の開所日数が多いことで、就業時間が異なる企業間でも、利便性が高まります。

預かり対象

預かり対象は、主に設置の目的などを考慮して設定します。

今回のケースでは、産休・育休後の復帰をタイミングよくサポートし、就労がとぎれることなく長期に渡ってキャリア継続を支援するため、0歳児から5歳児までの未就学児の受け入れを選択しました。

給食

保育所内に給食調理施設をつくり給食を調理して提供する自園給食、給食を外部に委託する外注、保護者がつくるお弁当を持参する場合があります。

今回のケースでは、

- ・保育所設置の目的が「キャリア継続の支援」であるため、保護者の負担を減らすこと
- ・保育施設内に改修費用を抑えながら、給食施設をつくることができ、外注よりも費用が抑えられること

以上の理由から自園調理を選択しました。

自園調理では、自園の管理栄養士が、しっかりとした衛生環境の下、子どもの年齢に合わせた栄養バランスが良い給食の提供をすることができます。

(4)留意点

・設置者については、自社の就業体制や従業員の希望に合わせた保育内容を担保しながら、他社にも一定の運営費を負担してもらうことで、経費の負担を減らすことができるといったメリットがあります。

・共同利用する他社については、初期費用等多大な経費を負担することなく、保育所を利用することができるというメリットがあります。

・従業員の産休・育休後の復帰の時期が異なるため、利用する各社は、社員の保育ニーズを把握し、運営している設置者と利用について、適宜協議を行うことが重要です。

・利用者がいない時期の経費負担をどうするか、前もって調整しておく必要があります。

モデルケースの検討

3 モデルケース2(共同設置・共同利用型)～複数企業との共同設置・共同利用～

(1)設置のための検討項目

□ は、企業が検討上選んだ内容

基本的事項	設置者	単独	複数企業との連携	
	設置の目的	福利厚生 ・子育てと仕事の両立 ・働きやすい環境整備	キャリア形成 ・キャリア継続 ・キャリアアップ	地域への貢献
	利用者	自社 従業員	周辺企業 従業員	地域住民
	定員数	20名(200㎡)	30名(220㎡～)	
施設内容	設置の場所	自社敷地内	自社敷地外	
	建物	新築(自己所有)	改修(自己所有)	改修(賃貸)
	(例)	設置企業の最寄駅にあるビルの一室(200㎡)を借り上げて改修		
保育内容	運営方法	自社で直接運営	専門業者に委託	
	保育時間	8時～19時	8時～21時	8時～19時 19時～翌朝10時
	開所日数	244日想定 (土日、祝祭日休み)	365日想定	
	預かり対象	0歳児～2歳児	0歳児～5歳児	1歳児～5歳児
	給食	自園調理	外注	持参

(2)本条件での費用の目安について

初期費用(設備、工事等)	約27,000千円～ 坪単価 450千円×60坪
初期備品購入費	約3,500千円～
運営費(年額)	約40,560千円～ 賃料以外 月額2,900千円×12ヵ月 + 賃料 月額480千円×12ヵ月

詳細は各項目を参考にしてください。

モデルケースの検討

(3)項目別の検討の詳細

設置者

一社が単独で設置・運営する形態と、複数の企業が共同して設置・運営する形態があります。今回のケースでは、最初はB社単独での設置を考えましたが、従業員の性別、年齢構成などの調査結果や保育所設置の費用対効果などを考慮した結果、一社では、保育所運営が難しいことがわかりました。

そこで、複数企業による共同設置を含め、再度検討したところ、周辺の複数企業に保育所利用のニーズがあったため、複数企業による共同設置の形態を選択しました。

周辺の企業、営業日等が類似している企業、女性の職員が多い企業などから選びました。

設置の目的

福利厚生の一環として設置する場合や、従業員のキャリア継続を支援する企業戦略として設置する場合などがあります。

今回のケースでは、仕事と子育ての両立など、従業員の働きやすい環境づくりを重視し、待機児童の関係で近隣の保育所に入所できない場合や転勤等のため保育所探しが困難な場合などに対応することを想定しています。

利用者

設置企業の従業員のみの場合や、設置企業の周辺企業の従業員なども利用する場合があります。今回のケースでは、B社と複数の企業で共同して設置しましたので、設置した企業(B社及び複数の企業)で利用することとしました。

定員数

定員数の決定にあたっては、社内での保育所利用のニーズ調査や、産休・育休を取得している従業員の状況や企業の周辺地域の保育所環境などを調査することが必要です。また、定員数によって保育所の施設規模などが異なるため、保育所の設置・運営の費用の面からも考える必要があります。

今回のケースでは、設置の目的である「B社及び複数の企業の従業員の福利厚生」であり、待機児童の関係で近隣の保育所に入所できない場合や、転勤等のため保育所探しが困難な場合での利用を想定し、各社ごとに利用者を試算したところ、定員20名が適しているということとなりました。

モデルケースの検討

設置の場所

自社の敷地内に設置する場合と自社の敷地以外に土地を借りて設置する場合があります。
 今回のケースでは、複数社の従業員の交通の利便性を重視し、複数社が共同で利用している最寄り駅近くを借り上げて設置することとしました。

自社の敷地内に設置する場合	自社の敷地外に設置する場合	
	建物質貸	土地賃貸 (建物を新築する場合)
賃料など 0円 固定資産税は別途	賃料 480千円程度～ ・坪単価8千円程度～ ・施設面積 約200㎡ 地域などによって変わります。	賃料 720千円程度～ ・坪単価12千円～目安 ・敷地面積 約200㎡ 地域などによって変わります。

建物

既存の施設を改修する場合と新築で建設する場合があります。
 今回のケースでは、調乳やトイレ等に必要な水回り設備などの改修費用が、安価に抑えられる施設を、駅近くのオフィスビル2階に賃貸し、利用することとします。

新築で建設する場合	既存施設を改修する場合
坪 750千円程度～ デザイン、素材、工事期間などにより変わります。	坪 450千円程度～ デザイン、素材、工事期間などにより変わります。 建物の用途変更等の手続き費用は別途必要となります。

【施設 付帯施設設備の例】

- ・保育室、乳幼児トイレ(園児用、大人用)
- ・ランドリースペース浴室(シャワー室等)
- ・調乳簡単な調理ができるスペース
- ・倉庫(物置) バギー置き場(保護者用、施設用)
- ・事務室/医務室/更衣室(休憩室)

運営方法

自社で直接運営する方法と専門業者に委託する方法があります。
 今回のケースでは、運営にかかる費用が安く、費用も平準化され、また、各社の意向に合わせた柔軟な保育ができる直接運営方法を選択しました。

自社で直接運営の場合の概算費用	委託した場合の概算費用
年間運営費用 34,800千円程度～ 月額2,900千円×12ヵ月	年間委託料 45,600千円程度～ 月額3,800千円×12ヵ月

【運営概算費用に含まれている費用の項目例】

- ・ 保育所保育所指針に基づいた保育
- ・ 保育従事者人件費 9人程度
- ・ 園内での遊具玩具教材消耗品等
- ・ 衛生費(消毒等)嘱託医提携費用等
- ・ 保育園運営全般管理費 ……等

保育従事者人件費	31,295千円
諸経費	3,505千円
合計	34,800千円

モデルケースの検討

保育時間

保育時間は、設置の目的などによって異なりますが、利用する従業員の勤務時間を優先する場合や近隣保育所の保育時間を参考とする場合があります。

今回のケースでは、共同で設置する複数の企業の就業形態や就業日数が異なるため、近隣保育所の保育時間を基本とし、共同で設置する複数の企業の勤務時間を包括できる保育時間を設定しました。

開所日数

開所日数は、設置の目的や設置・運営費を考慮して設定します。

今回のケースでは、共同で設置する複数の企業の就業形態や就業日数で、一番多い形である、土日祝祭日を休みとする244日を設定しました。

預かり対象

預かり対象は、主に設置の目的などを考慮して設定します。

今回のケースでは、2歳児以降は預ける先の選択肢が増えること、0歳児から2歳児までは保育所への入所が最も難しい年齢であることから、0歳児から2歳児までを選択しました。

給食

保育所内に給食調理施設をつくり給食を調理して提供する自園給食、給食を外部に委託する外注、保護者がつくるお弁当を持参させる場合があります。

今回のケースでは、

- ・ビル内の賃貸のため、面積的に保育所内に給食調理施設をつくることできないこと
- ・できるだけ保護者の費用負担を少なくしたいこと

以上の理由から、保護者がつくるお弁当を持参する形を選択しました。

- ・調乳などができる必要最低限の調整設備は備えることとしました。(工事は不要)

(4) 留意点

・設置場所や保育内容について、各社が継続しやすい利用制度、利便性の良い場所や環境選び等、設置共同設置者の合意形成に時間がかかることが考えられます。

・また、設置企業が脱退する場合や新たに参加する場合の初期費用の取り扱い等について、ルールを定めておく必要があります。設置費用、運営費用、修繕費、賃料の各社の按分をどのようにするか、何年にわたって保育所を継続する等の保育所の将来的な計画を策定しておく必要があります。

・各社の取りまとめや利用状況の把握、費用を徴収する企業、もしくは、団体等が必要となります。

モデルケースの検討

4 企業内保育所設置に向けた指針(ガイドライン)

企業内保育所を検討し、設置を進めていくためには、企業内での検討を十分に行い、合意形成を図ることが大切です。そのため、企業内保育所の設置を進める際に重要な、検討ポイントを説明します。

(1) 検討のポイント

企業内保育所設置の目的を明確にしましょう。

初めに、何のために企業内保育所を設置するのか、明確にしておくことが重要です。設置の目的は、保育理念、保育所運営方針や保育の利用規約に大きく関わる柱となります。

【目的の例】

- 産休・育休明けの復職支援制度として導入する。
- キャリア継続を支援し、人材の流動を抑制することで、人材を確保する。
- 多様な働き方を推進する。
- 企業の社会的責任を視野に、社会貢献や地域貢献に取り組むことで企業イメージの向上を図る。

利用者、施設規模を決定しましょう。

対象となる子ども(従業員の子ども、地域の子ども等)や年齢を決定します。一般的には、従業員の子ども、0歳児から未就学児の児童が対象です。社内にて、アンケートやヒアリングを実施し、利用のニーズを把握することが重要です。他社との連携を考えてみる必要がある場合もあります。また、国等の助成(給付費)の活用を考えている場合、利用者の対象範囲が、交付条件と合致するか確認することも必要となります。

設置場所を決定しましょう。

どこに保育所を設置すると良いか検討します。

会社からの距離、従業員の通勤エリア、天候に大きく左右されずに保育所へ登降園できるかなども検討しましょう。一般的には、企業の敷地内が多いですが、その他にも、近接地、オフィス内(ビルイン)や企業の最寄り駅付近、社宅なども考えられます。特に、共同利用型の施設を検討する場合は、各社の通勤ルートを考慮する等、利用しやすい場所を検討する必要があります。

モデルケースの検討

運営方式を決定しましょう。

運営方法は、大きく2つ考えられます。

一つは、保育士を自社で直接雇用する直接運営方式、もう一つは、施設の運営自体を専門業者に委託する委託運営方式です。運営にあたっては、それぞれのメリット、デメリットを考慮しながら、どちらの方式で行うか検討することが必要です。

直接運営方式では、保育に関わる施設の安全管理、衛生面や児童の健康管理等のリスクを自社が直接負うこととなりますが、運営にかかる費用を抑え、自社の意向に合わせた柔軟な保育が実践しやすいなどのメリットもあります。

委託運営方式では、運営にかかる費用は高くなりますが、保育そのものはもちろん、施設管理、安全管理などの、企業内保育に係る事務作業や行政対応等を含め、専門業者の持つノウハウを活用した、より質の高い保育の実施が可能となります。最近では、委託運営方式の利用が多くなってきています。

運営費用を検討し、保育料を決定しましょう。

運営に係る費用、そしてその費用負担をどうするかは、企業内保育所を継続的に運営していく上で、大変重要な内容です。国等の助成金(給付費)の活用や企業の費用負担をシミュレーションしながら、利用者の保育料を決定していきます。なお、保育料については、近隣保育所の保育料や、他の企業内保育所の保育料を参考にして決定することが一般的ですが、独自の保育料を設定し、従業員の保育料負担の軽減を図っている場合もあります。

企業が利用できる助成金は、大きく2つに分けられます。

- ・厚生労働省「事業所内保育施設設置・運営等支援助成金」
- ・子ども・子育て支援新制度地域型保育事業「地域型保育給付」

育児のための両立支援制度について検討しましょう。

施設は整備されても、利用者が少なく、効果的な保育所の活用が見込めないということにならないようにするためには、企業内保育所を利用しやすくすることが重要です。そのため、社内の支援制度の創設や見直し、また社内の意識改革も必要となります。

モデルケースの検討

(2)スケジュール

設置検討から決定までのスケジュール

設置決定にいたるまでは、企業内での十分な検討が必要です。また、アンケートやヒアリング等を実施し、利用者のニーズを把握することは、企業内保育所を継続的に運用していく上でも、大変重要です。

先進事例で紹介した企業では、検討に6ヶ月から約1年間かけているところが多いようです。できるだけ、余裕を持って、スケジュールを組む必要があります。

決定後から開設までのスケジュール

開設までには、建物、設備、遊具玩具等のハード面とあわせ、保育理念、保育方針、利用のルール、利用者の確保といった、ソフト面の準備もすすめる必要があります。

また、開設前には、利用者への説明や、利用する子どもたちが早く保育所になじめるよう、子ども目線での環境づくりも必要です。

なお、下記に基本的なスケジュール(例)を示しています。保育所設置決定から開設までは、約1年が目安となります。

設計や工事の内容は、時期や建物の状況によっても変わってきます。

< 開設までのスケジュール(例) >

		12ヶ月前	10ヶ月前	8ヶ月前	6ヶ月前	4～3ヶ月前	2ヶ月前	1ヶ月前	
1 保育運営面	ニーズの把握 社内での検討 設置の決定	保育理念・保育方針を決定					施設内最終準備		開設
2 設備面		設計	工事		遊具・玩具選定 納品				
3 利用面		利用規約等決定	社内広報・告知		利用者説明・面談等				
4 保育人材		保育人材リクルーティング				保育人材トレーニング			
5 助成金活用		行政機関等との打合せ							

(本スケジュール(例)は、設置の場所が決定しており、行政への手続き等(建物の用途変更等)が終了していると想定しています。)

モデルケースの検討

1 保育運営面

保育理念、保育方針を決定します。
どのような保育を実施するかによって、設置する設備や保育室の
つくり方が変わります。(子ども・子育て支援新制度の地域枠の受け
入れをする場合は、認可保育所と同じ設備が必要です。)

開設後直ぐに施設を利用できるよう準備をします。
園児用には、保育環境の設定、園児の発達に応じたスペース作り、
遊具玩具の配置等があげられます。また、施設では、給食の試作、
遊具や室内安全点検、衛生面の確認等があります。
また、利用者に年間を通した園生活をイメージしてもらうことも重要
ですので、入園のしおり、年間行事予定等を準備し、保護者の戸惑い
がないように園内の環境を整えます。

2 設備面

保育理念に基づき、施設の設計を行います。

設計を踏まえ、工事を実施します。工事期間は、設計内容によっ
ても変動します。

保育方針や定員規模に基づき、園児の机や椅子、ロッカーとともに、
遊具や玩具を準備します。

3 利用面

保育所の目的に応じた利用規定、利用のルールを策定します。
また、社内の両立支援制度等を制定するなど、利用しやすい環境
づくりをすすめます。

社内への周知とともに、会社の広報等を通じて社外への告知を
実施します。新しい施設の利用については、不安に思われることも
ありますので、十分にPRすることが重要です。

開設に向けて、利用者への説明会や内覧会等を実施します。実際
の利用希望者へは個別の面談を設け、入園に備えます。(面談は、
事業者側の担当者と施設長が実施する 경우가一般的です。)

4 保育人材

保育所にとって、優秀な保育人材の確保はその保育理念を実現
するために重要です。余裕を持って、採用等の準備を進める必要が
あります。(施設長、保育士、調理員、看護師、栄養士等)

職員の入社前研修、保育施設でのトレーニングを実施し、開設に
向けて体制を整えます。

5 助成金活用

国の「事業所内保育施設設置・運営等支援助成金」を利用する場
合には、計画の段階から相談しましょう。また、子ども・子育て支援新
制度を活用する場合は、事前に各市町村の窓口にも必ず相談しまし
ょう。

モデルケースの検討

(3)関係法令、行政機関への手続き

関係法令について

事業所内保育施設(本報告書内では「企業内保育所」)は、児童福祉法第7条で規定される児童福祉施設の中の「認可外保育施設」に分類されます。開設に当たっては、児童の処遇等の保育内容、保育従事者数、施設整備等について、「認可外保育施設指導監督基準」に適合していることが必要です。

また、認可外保育施設については、指導監督等に関する児童福祉法その他、消防法、食品衛生法、労働基準法、都市計画法、建築基準法に基づく指導監督も行われます。

認可外保育施設指導監督基準で定められている事項

- ・保育に従事する者の数及び資格(児童福祉法認可外指導監督基準1(1))
- ・保育室等の構造設備及び面積
- ・非常災害に対する措置 等

その他関係する法令

・都市計画法

市街化調整区域に設置する場合、都市計画法上の手続きが必要になる場合があります。保育所の建築または改修ができない場合もありますので、市町村の建築担当課等に相談してください。

・建築基準法

既存の建物を改修する場合、建築基準法上の「用途変更」が必要になる場合がありますので、市町村の建築担当課等に相談してください。

・消防法

保育所として利用するにあたり、消防法の手続きを確認する必要があります。地域の消防本部に相談してください。

・食品衛生法

保育所には調理室が必要です。給食は、調理室で調理する、給食業者から調達するなどの方法が考えられます。調理室の使用により、食品衛生法上の許可や届出が必要になることがありますので、保健所に相談してください。

モデルケースの検討

行政機関への手続き

- ・認可外保育施設を設置した場合は、事業開始の日から1か月以内に、市町村への届出が必要です。(従業員従業員の乳幼児以外に乳幼児を6人以上預かる施設) 児童福祉法59条の2
- ・届け出た事項に変更が生じた場合又は事業を休廃止した場合も同様となります。また、届出を怠った場合や虚偽の届出をした場合は、50万円以下の過料が課せられます。
- ・子ども・子育て支援新制度地域型保育事業を実施する場合は、事前に各市町村へ相談しましょう。

モデルケースの検討

(4) 費用

初期費用

開設にかかる初期費用としては、内装、設備の工事費用、備品購入等が想定されます。その他、確認申請や用途変更等の手続きに係る費用が必要となります。

< 施設例 >

5階ビル

2階部分 会議室を改修

広さ約200㎡

< 初期費用例 >

設備・内装工事費 約33,000千円～
保育室収納、調理、厨房設備
トイレ、厨房器具、吊戸等含む

購入備品類 約3,500千円～
什器・備品 電化製品等含む

運営費用

- ・運営費用は、保育時間や開所日数によっても変動しますが、費用の大部分を人件費が占めています。
- ・利用者の保育料と企業の費用負担でまかなう例が多いです。

利用児童 10名(直営)
保育従事者 4名

- ・運営方式 直営
- ・保育時間 9時～19時(開所10時間)
- ・開所 月～金(年間開所日数 244日)
- ・給食、おやつは各自持参

保育従業者人件費 約14,800千円 / 年間
諸経費 約1,140千円 / 年間

合計 約15,940千円 / 年間

企業内保育所の設置・運営費用に関する税法上の取り扱いを定めた法律及び通達などはない。
「福利厚生費」に該当する場合は、必要経費算入(所得税法上)・損金算入(法人税法上)が認められている。

助成制度について

企業が利用できる助成制度には、下記のとおり2つに大別されます。なお、今回の先進事例企業の調査でも63%の企業が助成金を利用しています。

- ・厚生労働省「事業所内保育施設設置・運営等支援助成金」
- ・子ども・子育て支援新制度地域型保育事業「地域型保育給付」(平成27年4月からスタート)

それぞれの制度は、支払い対象と支払いを受ける為の基準が異なりますので、注意が必要です。厚生労働省「事業所内保育施設設置・運営等支援助成金」は、厚生労働省の支給要件を満たすことが必要です。子ども・子育て支援新制度地域型保育事業「地域型保育給付」は、国が定める職員や設備等の基準を踏まえ、市町村が条例で定める認可基準を満たした上で、従業員枠(従業員の子どもが対象)の他に、地域枠(地域の保育を必要とする子どもが対象)を設けることが必要です。

モデルケースの検討

試算について

() 単独設置・共同利用型

設置条件

- ・共同で利用する企業は4社、定員20名
- ・施設は、自己所有の既存施設を改修
- ・運営は専門業者に委託
- ・補助制度については、事業所内保育施設設置・運営等支援助成金(厚生労働省)を活用
(適用区分は大企業、深夜延長型とする)

ア 初期費用

支出	初期費用 (設備・工事等)	33,000千円	収入	助成金	11,000千円
	初期備品購入費	3,500千円	企業負担	企業負担	25,500千円
	合計	36,500千円		合計	36,500千円

イ 運営費用(月額)

支出	運営費用	5,300千円	収入	保育料	900千円
				(内訳)	(20人×45千円)
				助成金	898千円
			企業負担	企業負担	3,502千円
				(1社当たり)	875.5千円
	合計	5,300千円		合計	5,300千円

モデルケースの検討

() 共同設置・共同利用型

設置条件

- ・共同で利用する企業は4社、定員20名
- ・施設は、建物を賃貸し、改修
- ・運営は専門業者に委託
- ・補助制度については、事業所内保育施設設置・運営等支援助成金(厚生労働省)を活用
(適用区分は大企業、通常型とする)

ア 初期費用

支出	初期費用 (設備・工事等)	33,000千円	収入	助成金	11,000千円
	初期備品購入費	3,500千円		企業負担	25,500千円
			企業負担 (1社当たり)	6,375千円	
	合計	36,500千円		合計	36,500千円

イ 運営費用(月額)

支出	運営費用 (家賃以外)	3,800千円	収入	保育料	900千円
				(内訳)	(20人×45千円)
			助成金	583千円	
	賃料	480千円	企業負担	企業負担	2,797千円
				(1社当たり)	699.25千円
	合計	4,280千円		合計	4,280千円

モデルケースの検討

(5)助成制度 助成金について

助成金としては、「厚生労働省 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金」(都道府県労働局が窓口)等があります。一定の基準を満たす事業所内保育施設の設置・運営がしやすくなるよう、事業主に対して費用の一部を助成するものです。助成金の対象は、一事業主・一事業主団体につき、一施設です。複数の企業が共同で設置・運営する「共同事業主型」の保育施設も対象となります。

- ア 設置費 設置に要した費用の3分の1(限度額1,500万円)が助成されます。
 中小企業は、設置費用の2分の1(限度額は2,300万円)
 助成の対象となる費用は、新築又は購入費等があります。ただし、土地の取得に要した費用、既存施設・設備の取り壊しに要した費用などは除きます。
- イ 運営費 運営に要した費用(人件費・建物賃借料)等から算出した額の大企業では2分の1、中小企業では3分の2が助成されます。
 1年間の支給限度額は、施設の規模、運営の形態に応じて異なります。
 支給対象期間は運営開始日から5年間となっています。

	助成率など	助成限度額			
設置費	【大企業】1/3 【中小企業】2/3	【大企業】1,500万円 【中小企業】2,300万円			
増築費	【大企業】1/3 【中小企業】1/2	増築	【大企業】750万円【中小企業】1,150万円 5人以上の定員増を伴う増築、体調不良時のための安静室等の整備、支給要件を満たさない施設を新たに満たす施設にする増築		
	【大企業】1/3 【中小企業】1/2 定員増員の場合は (増加する定員)/ (建て替え後の施設の定員) ×【大企業】1/3 【中小企業】1/2	建て替え	【大企業】1,500万円 【中小企業】2,300万円 5人以上の定員増を伴う建て替え、支給要件を満たさない施設を新たに満たす施設にする建て替え		
運営費	【大企業】 1/2 【中小企業】 2/3 <ご注意> (運営に要した費用) - (施設定員(最大10人) × 運営月数 × 月額1万円(中小5千円)) により算出した額に 助成率を乗じます。	運営形態	現員 (現員が定員を 超える場合は定員)	支給限度額 (1年間の限度額)	体調不良児対応型 については、左記 それぞれの型の 運営にかかる額 + 165万円
		通常型	15人未満	379万2千円	
			15～20人未満	540万円	
			20人以上	699万6千円	
		時間延長型	15人未満	505万2千円	
			15～20人未満	729万円	
			20人以上	951万円6千円	
		深夜延長型	15人未満	533万2千円	
15～20人未満	778万円				
20人以上	1014万6千円				

上記は、平成26年度の助成内容となっております。平成27年度に変更が予定されております。
 詳細は厚生労働省ホームページも合わせてご参照ください。 **雇用関係助成金支給要領**
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/

モデルケースの検討

子ども・子育て支援新制度における地域型保育給付について

ア 地域型保育事業

平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度がスタートします。子ども・子育て支援新制度では、一定の条件を満たす企業内保育所の保育を、市町村による認可事業（地域型保育事業）として児童福祉法に位置付けた上で、地域型保育給付の対象とすることとしています。

事業所内保育事業

業主体	事業主等
利用者	企業の従業員の子ども + 地域の保育を必要とする子ども(地域枠)

イ 基本給付費の基本構造(地域型保育給付)

地域型保育給付費の基本構造は、「内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額」(公定価格)から「政令で定める額を限度として市町村が定める額」(利用者負担額)を控除した額となります。



ウ 地域型保育事業の認可基準

事業類型	職員数	職員資格	保育室等
事業所内保育事業	・定員20名以上・・・保育所の基準と同様		
	・定員19名以下・・・小規模保育事業A型、B型の基準と同様		

詳細は、子ども・子育て支援新制度 ハンドブックも合わせご参照下さい。(設置・事業者向け)
 (内閣府子ども・子育て支援新制度: <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/faq/jigyousya.html>)

なお、子ども・子育て支援新制度では、市町村認可事業として位置付けられた場合は、現行の認可保育所等に認められている税法上の措置と同等の措置が講じられる予定

今後の課題

今後の課題

1 企業内保育所に対する支援の充実

人口減少社会の到来が避けられないと考えられる中、子育て環境の整備は大変重要な課題であり、行政は待機児童の解消に積極的に取り組んでいるところである。

そのような中、平成27年4月からは、主に企業の職員の福利厚生的一面から運営されていた企業内保育所が、国によって定められた「子ども・子育て支援新制度」(以下「新制度」という。)の導入により、地域の子どもを受け入れる体制を整え、市町村の認可を受けた場合には、新たに設けられた国の「地域型保育給付」(以下「保育給付」という)の対象となることとされている。

企業内保育所は、通常の保育所とは異なり、自社以外の者を受け入れることによる社内情報の管理問題や、敷地内における子どもの安全面などの課題がある。

また、現在の国の助成制度では、一事業主・一事業主団体につき、1つ目の企業内保育所のみが対象となり、2つ目以降の企業内保育所は対象とならないことや、運営費に対する助成は5年間であること、また建物に関する長期間の処分制限期間(一般的な補助制度の基準)など、企業が利用しにくい面もある。

そのため、平成27年4月からスタートする「新制度」の実施状況を踏まえながら、企業内保育所において必要とされる支援について、充実していくことが望まれる。

今後の課題

2 企業内保育所の周知・啓発

企業は、運営方法をはじめとした、企業内保育所に関する情報を十分に把握できていないため、企業内保育所の設置検討に至っていない場合も多いと考えられる。

そこで、企業内保育所の基本的な考え方、全国の先進的な事例、助成金など、企業内保育所に関する情報をわかりやすく、企業に対し周知していくことで、企業内保育所の設置促進につなげていくことが望まれる。

【周知方法】

- ・経済団体、商工団体などを通じて会員企業などへ
- ・金融機関のネットワークを活用して取引企業などへ
- ・各種媒体(千葉県産業情報ヘッドライン(メルマガ)など)を活用して幅広く周知

3 地域枠を導入した企業内保育所の紹介

企業内保育所については、地域の子どもを受け入れた場合、平成27年4月からは国の給付費対象となるなど、企業内の福利厚生の一環ではなく、地域における保育所機能の一翼を担うことが期待されている。

そこで、子どもの保育所入所を考えている保護者に対して、地域の子どもを受け入れている企業内保育所に関する情報を積極的に発信していくことが重要である。

【周知方法】

- ・市町村の窓口等における情報提供
- ・市町村の各種媒体による情報提供

「企業内保育所整備促進に係る調査報告書」

平成27年3月

千葉県

総合企画部 政策企画課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

TEL:043-223-2440 FAX:043-225-4467

千葉県HP:<http://www.pref.chiba.lg.jp/>

作成受託:株式会社パーソナフォスター